

# 前橋市災害弔慰金の支給等に関する条例の改正について（議案第122号）

社会福祉課

## 1 改正の理由

災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行う。

## 2 内容

償還金の支払猶予又は償還免除をするか否かを判断するために必要があると認めるときは、災害援護資金の貸付けを受けた者等の収入又は資産の状況について報告を求めることができることとされたこと等に伴う規定の整備を行う。

## 3 施行期日

公布の日